

医療法人 新生会 福島病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～ 2028年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：全職員における年次有給休暇の取得率を75%以上とする。

<対策>

- 2023年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年 4月～ 各部署において年次有給休暇の計画的な取得に向けた取得計画を策定する
- 2024年 4月～ 各年月を決めて有給休暇取得促進キャンペーンを行う

目標2：育児休業を取得予定、育児休業中及び育児休業から復職した社員に対するフォローアップ制度を導入する。

<対策>

- 2023年 4月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2024年 4月～ 育児休業や両立支援等の制度について、職員および管理職に制度の周知を図る。
- 2024年 4月～ 育児休業後に社員が復帰しやすくするため、休業中の社員に資料送付等による情報提供を行う。
- 2025年 4月～ フォローアップ制度導入、社内報などによる社員への周知

女性の活躍に関する情報公開

労働者に占める女性労働者の割合

全職員 : 70.4%

看護職 : 86.2%

専門職 : 45.7%

助手職 : 91.7%

事務職 : 61.3%

労働者の一月当たりの平均残業時間

全体 : 2.6 時間

看護職 : 2.0 時間

専門職 : 2.3 時間

助手職 : 0.9 時間

事務職 : 5.4 時間

有給休暇取得率

全職員 : 73.3%

看護職 : 81.8%

専門職 : 54.1%

助手職 : 118.4%

事務職 : 68.0%

役職者に占める女性労働者の割合

係長級以上 : 56.5%